

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党佐賀県杵島郡第四支部から平成 29 年 3 月 31 日に訂正の報告があったので、平成 28 年 11 月 30 日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨（平成 27 年分）の一部を次のとおり訂正する。

平成 29 年 4 月 28 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

総括表の自由民主党佐賀県杵島郡第四支部の項中「4,760,735」を「5,000,735」に、「3,054,259」を「3,294,259」に、「3,408,000」を「3,558,000」に、

「

1,352,735	
-----------	--

」を「

1,442,735	(51名) 150,000
-----------	------------------

」に、

「

	259
--	-----

」を「

90,000	259
--------	-----

」に、

「3,400,000」を「3,550,000」に改める。

4 . 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の表中

「

自由民主党 杵島郡協議 会	自由民主党江北支部	20,000	杵島郡江北町
	自由民主党大町支部	20,000	杵島郡大町町
	自由民主党白石支部	30,000	杵島郡白石町

」を

「

自由民主党 杵島郡協議 会	自由民主党江北支部	20,000	杵島郡江北町
	自由民主党大町支部	20,000	杵島郡大町町
	自由民主党白石支部	30,000	杵島郡白石町
自由民主党 佐賀県杵島 郡第四支部	自由民主党佐賀県支 部連合会	90,000	佐賀市

」に

改める。